

広報

# 県遊協

山形県遊技業協会  
TEL 023-615-6922  
FAX 023-615-6923  
Eメール yamagata@zennichiyuren.or.jp

## ◎県遊協通常総会終わる

▽平成27年6月18日午後3時から

## ▽ホテルメトロポリタン山形4F

◎山形県遊技業協同組合・◎同防犯協力会・◎同暴力追放対策協議会・◎同不正防止対策委員会  
県組合本体及びその傘下3団体の26年度事業報告及び決算報告・27年度事業計画及び予算案について審議され、満場一致で承認されました。審議の最後に「総会宣言」・「総会スローガン」を採択して閉会しております。

☆感謝状など

①助成金 山形県防犯協会連合会へ一〇〇万円  
②全日本社会貢献団体機構助成金内定式

ア特定非営利活動法人・えき・まちネットこまつ  
機構助成金一八〇万円・県遊協助成二〇万円  
イ東北七新聞社協議会「東北七新聞社協議会事業」  
機構助成金三〇〇万円

③感謝状 幸野健司氏・佐藤洋子氏（職員退職）  
④共同購買事業実績優秀

アカーニバル、フアン感優秀 マルハン新庄店  
イサントリービバレッジ商品取扱実績優秀

スーパードール劇場山形店  
ウサンライン取扱実績優秀 マックス米沢店

⑤社会貢献活動優秀

▽㈱ベガスベガスグループ 県、山形市に現金  
一千万円を寄付、車いす・ワクチン寄付活動

▽㈱マルキ ゼストグループ 児童福祉施設へ  
菓子の提供、東日本大震災への支援活動など

▽㈱マルハン酒田店 南陽市に対する豪雨災害  
支援活動

▽㈱徳宮商事 青少年育成のため施設等の充実  
や地域支援寄付活動  
各分野での表彰おめでとうございます。



27年度総会・同祝賀会



感謝状の佐藤元職員



社会貢献団体機構等助成内定  
えき・まちネットこまつ

## ●のめり込み問題・置き引き防止研修会

通常総会前の6月18日午後2時から、ホテルメトロポリタン4Fにおいて、熊坂専務理事を講師として「のめり込み問題への対応」の講習を開催しました。同専務は、カジノ法案との関わりを説明した後に「のめり込みの取り組みが成果を上げるには経営者や店長などホール幹部の積極的な取り組み姿勢が不可欠」と話した上で、同問題対応ガイドライン（配布済み）を研修資料に約40分間に渡り講義がありました。

研修会参加者は103名で、関心の高さが伺えました。



研修会の状況

また、のめり込み問題の後に、大津事務局長から「置き引き防止対策」についての研修がありました。ホールでの発生率の高さを何とか食い止めたものです。

## ★パチンコ・パチスロカーニバル

7月18(土)・19(日)・20(月)  
始まります。「景気をつける」です。



## ★警察庁保安課小柳課長講話抜粋

27・6・11日遊協での講話「釘曲げを抜粋」  
次に遊技釘の問題についてお話しします。釘を曲げるなどして検定や認定を受けた遊技機と異なる遊技性能を創出することについては、悪質な不正改造事案であるのはご承知の通りですが、依然として同種事案の発生に歯止めがかからない状況にあります。特に、現在パチンコ遊技機市場の大半を占めるデジタルパチについては、大当たり抽選が作動する中央始動口のみを入賞させるよう、両脇その他の一般入賞口に玉が入らない仕様に改造する釘曲げ行為が懸念される状況にあります。具体的には、現在市場に流通しているパチンコ遊技機について、検定を取得した時の設計値によれば、一般入賞口に入る球数は、10分間に数十個、1時間に数百個がコンスタントに入る性能となっておりますが、この性能を有する遊技機の一般入賞口に玉が殆ど入らなくなっているとすれば、極端に性能が改善させられた遊技機が営業の用に供されていることとなり、異常な事態であると言わざるを得ません。そのような状況を改善すべく本年6月から、推進機構の検査活動として釘に関する遊技機性能調査を実施していただくことになったのは、先月通知したとおりであります。この釘の問題については、曲げれば不正改造と言うだけの単純な問題ではなく、遊技性能、すなわち遊技機の射幸性の適正管理を侵害するというパチンコ営業の根幹を揺るがす問題であることを強調しておきたいと思っております。ご承知の通り、釘は遊技機の性能に直結する重要な部分であるため、釘の角度や方向を偏向することは検定を受けた型式の性能を改変することにほかなりませんが、過度に偶然性に偏った遊技機性能等、著しく射幸心をそそる恐れのある遊技機として営業の用に供していることが認められれば、風営法第20条第1項違反として行政処分の対象となります。この違反は、当庁で定める量定基準では営業停止の基準期間につき3ヶ月相当として非常に重い処分となっております。※

※また、仮にメーカーがこのような著しく射幸心をそそる恐れのある性能を有した遊技機を、検定を受けた型式に属する遊技機として販売したり、不正の手段により検定を受けたり、遊技機取扱説明書の内容が正しく記載されていないことが判明した場合は、当該検定が取り消されるとともに、当該メーカーはこの5年間、検定を受ける資格を失うこととなります。このように、遊技機の射幸性の適正管理を侵害する違反が非常に厳しい理由は、先ほど申し上げたとおり、風営法においてパチンコ営業を規制する上で、射幸性の適正管理が制度の根幹の一つであるからにはほかなりません。また、冒頭、射幸性の抑制の重要性を申し上げましたが、これを実行していただくための大前提は、当然のことながら、射幸性が適正に管理されていることでもあります。射幸性の低い遊技機の開発・普及への取り組みをいくら強調してみたところで、遊技客に遊技サービスが提供される時点で不正に性能が改変されているのであれば、射幸性の抑制は有名無実となります。射幸性の適正管理なくして、射幸性の更なる抑制なし、であります。以下一部省略。今後の業界の成熟のためにも推進機構から警察への通報制度が開始された以降の警察の摘発により健全化が図られるものであつてはならないと考えております。（釘曲げへの課長講話）

## ★釘曲げ問題に関する一言

噂によると釘曲げの責任はどうやらメーカー側にあると言われていた。ただ現実には使用しているのはホール側。全く入らない釘曲げはノーです。



一年のうちで一番暑い季節がやってきました。しっかりと巡回して子供たちの安全を守ってください。よろしくお願ひします。

## 編集後記

釘曲げ問題。ゲージが通らないほどになっているとも聞きます。課長の話の中に「射幸性の適正管理なくして、射幸性の更なる抑制なし」とあります。是非とも速やかに「適正管理」していただきたいと思ひます。速やかにです。熊坂